

おきなわ

支部だより

(2024) NO.34

地方公務員災害補償基金沖縄県支部

(沖縄県総務部職員厚生課内)

目 次

令和5年度事業概要

1 認定業務

(1)対象団体及び職員数の状況	1
(2)認定状況	1
ア 公務災害の認定状況	2
イ 通勤災害の認定状況	3

2 補償業務

(1)補償及び福祉事業の実施状況	4
(2)負担金及び補償費等	5

3 災害補償関係統計資料

(1)公務災害・通勤災害の認定件数の推移	6
(2)令和5年度職種別・災害別補償状況	7
(3) 〃 団体別 〃	8
(4)補償額(補償費＋福祉事業費)の推移	9
(5)支部加入団体別補償費・負担金及び給付率一覧	10
(6)年度別対象人員・認定件数・補償費等の推移	12

Q&A

1 医療機関で公務災害の取扱いをしてもらう場合、どのような説明をすればよいか	13
2 公務・通勤災害を認定請求するときの提出書類の注意事項について	13

支部から各団体担当者へのお願い	15
-----------------	----

支部組織図	16
-------	----

参考資料

- ①災害が発生したら
- ②公務上(通勤災害該当)の認定通知を受け取ったら
- ③公務・通勤災害認定請求チェックシート

令和5年度事業概要

1 認定業務

(1) 対象団体及び職員数の状況

令和5年度における公務災害補償等の対象団体及び職員数は、それぞれ71団体、45,758人となっており、前年度に比べると341人の減少である。

表1 対象団体及び職員数

		左 の 内 訳				令和6年3月末現在	
		県	市	町 村	一部事務組合等	前年度	設置当初
団 体 数	71	1	11	30	29	71	59
職 員 数	45,758	29,884	9,613	4,116	2,145	46,099	30,496

(注) 職員数は令和5年度の確定負担金の算定基礎職員数

(2) 認定状況

令和5年度における公務災害及び通勤災害の認定請求の前年度末未処理分を含む受理件数は406件となっており、そのうち、公務上災害又は通勤災害該当の認定件数は304件（公務上の災害287件、通勤災害該当17件）で公務外又は通勤災害非該当は7件となっている。（表2）

なお、認定件数を職種別にみた場合、その他職員が163件、次いで警察職員が85件そして義務教育学校職員が34件の順となっている。（表3）

表2 受理件数と認定状況

	前年度末 未処理件数	令和5年度 受 理 件 数	公務上又は 通勤災害該当	公務外又は 通勤災害非該当	取り下げ	未処理件数
県	14 (1)	325	257	6	1	75 (1)
市	2	30	20	0	1	11
町 村	1	8	6	1	0	2
一部事務組合等	0	26	21	0	0	5
計	17 (1)	389	304	7	2	93 (1)

(注) ()内は死亡事案で内数

表3 職種別・団体別認定（公務災害＋通勤災害）件数

職 種 \ 団 体	県	市	町 村	一 部 事務組合等	計
義 務 教 育 学 校 職 員	34 ^件	0 ^件	0 ^件	0 ^件	34 ^件
義務教育学校職員以外の教育職員	10	0	1	0	11
警 察 職 員	85	0	0	0	85
消 防 職 員	0	5	1	1	7
電 気・ガ ス・水 道 事 業 職 員	0	1	0	0	1
運 輸 事 業 職 員	0	0	0	0	0
清 掃 事 業 職 員	0	2	0	0	2
船 員	1	0	0	0	1
そ の 他 の 職 員	127	12	4	20	163
計	257	20	6	21	304

※公務外認定及び通勤災害非該当を除く

ア 公務災害の認定状況

令和5年度において、公務上の災害として認定した件数は287件であるが、これを職種別にみると、「その他の職員」が156件と最も多く54.4%を占め、次いで「警察職員」が80件（27.9%）、「義務教育学校職員」が30件（10.5%）となっている。

負傷、疾病の区分でみると、負傷が276件、疾病は11件となっている。

認定事由別にみると、「通常の職務遂行中」が198件と最も多く、次いで「臨時に割り当てられた職務遂行中」が51件となっている。（表4）

表4 公務災害の職種別、事由別認定件数

負傷・疾病の区分 認定事由等の区分 職種の区分	負 傷 の 場 合												疾病の場合						合 計	構 成 比 (%)	
	通 常 の 職 務 遂 行 中	臨 時 に 割 り 当 て ら れ た 職 務 遂 行 中	合 理 的 行 為	準 備 行 為 又 は 後 始 末 行 為	救 助 行 為	防 護 行 為	出張 又は 赴任 期間 中	出 ・ 退 勤 途 上	レ ク リ エ ー シ ョ ン 参 加 中	設備 等の 不完全 又は 管理 上の 不注意	職 務 遂 行 に 伴 う 怨 恨	そ の 他	計	負 傷 に 起 因 す る 疾 病	病 身 体 に 過 度 の 負 担 の か か る 作 業 態 様 に 起 因 す る 疾 病	細 菌 ・ ウ イ ル ス 等 の 病 原 体 に よ る 疾 病	精 神 お よ び 行 動 の 障 害 並 び に こ れ に 付 随 す る 疾 病	公 務 に 起 因 す る こ と が 明 ら か な 疾 病			計
義 務 教 育 学 校 職 員	22	-	2	1	-	-	2	-	-	-	2	-	29	1	-	-	-	-	1	30	10.5
義務教育学校職員以外の教育職員	7	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	0	10	3.5
警 察 職 員	25	50	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76	1	-	-	-	3	4	80	27.9
消 防 職 員	5	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	0	7	2.4
電気・ガス・水道事業職員	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	0	1	0.3
運 輸 事 業 職 員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	0.0
清 掃 事 業 職 員	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	0	2	0.7
船 員	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	0	1	0.3
そ の 他 の 職 員	135	-	4	2	-	-	5	1	1	1	-	1	150	2	-	-	1	3	6	156	54.4
計	198	51	8	3	0	0	9	2	1	1	2	1	276	4	0	0	1	6	11	287	100

イ 通勤災害の認定状況

通勤災害として認定した件数は17件で、出勤途上の災害が12件、退勤途上の災害が5件となっており、そのうち、相手方がある場合の件数が6件となっている。

また、事故発生時の通勤方法別にみると自動車利用が7件と最も多くなっている。（表5）

表5 通勤災害の認定状況

通 勤 途 上 災 害 件 数			件
出・退 勤 途 上 別 内 訳	出 勤 途 上		12
	退 勤 途 上		5
	計		17
事故発生時の 通勤方法別内訳	徒 歩		2
	自 転 車 利 用		6
	自 動 車 利 用		7
	公 共 交 通 機 関 利 用		0
	そ の 他		2
	計		17
事 故 の 相 手 方 別 内 訳	相 手 が あ る 場 合	歩 行 者	0
		自 転 車	0
		自 動 車	6
		公 共 交 通 機 関	0
		動 物	0
		そ の 他	0
		小 計	6
	相 手 が い な い 場 合 (自 損)		11
	計		17

2 補償業務

(1) 補償及び福祉事業の実施状況

令和5年度の補償等総額は159,607千円（補償費139,633千円、福祉事業費19,974千円）となっている。（表6、図1）

表6 団体別・補償額別及び給付率一覧

（単位：人、件、千円、％）

	対象職員	認定 件数	補 償 費 等 ()は請求件数	左 の 内 訳		確定負担金 C	給 付 率 (A+B) C
				補償費 A	福祉事業費B		
県	29,884	257	100,526 (270)	85,806	14,720	249,979	40.2
市	9,613	20	47,941 (45)	44,326	3,615	69,469	69.0
町村	4,116	6	7,811 (15)	6,511	1,300	26,334	29.7
一部事務組合等	2,145	21	3,329 (19)	2,990	339	21,562	15.4
令和5年度計	45,758	304	159,607 (349)	139,633	19,974	367,344	43.4
令和4年度計	46,099	271	160,282 (348)	142,983	17,299	355,125	45.1

（注）千円未満は四捨五入

（注）()は請求件数

図1 補償費等の推移（単位：千円）

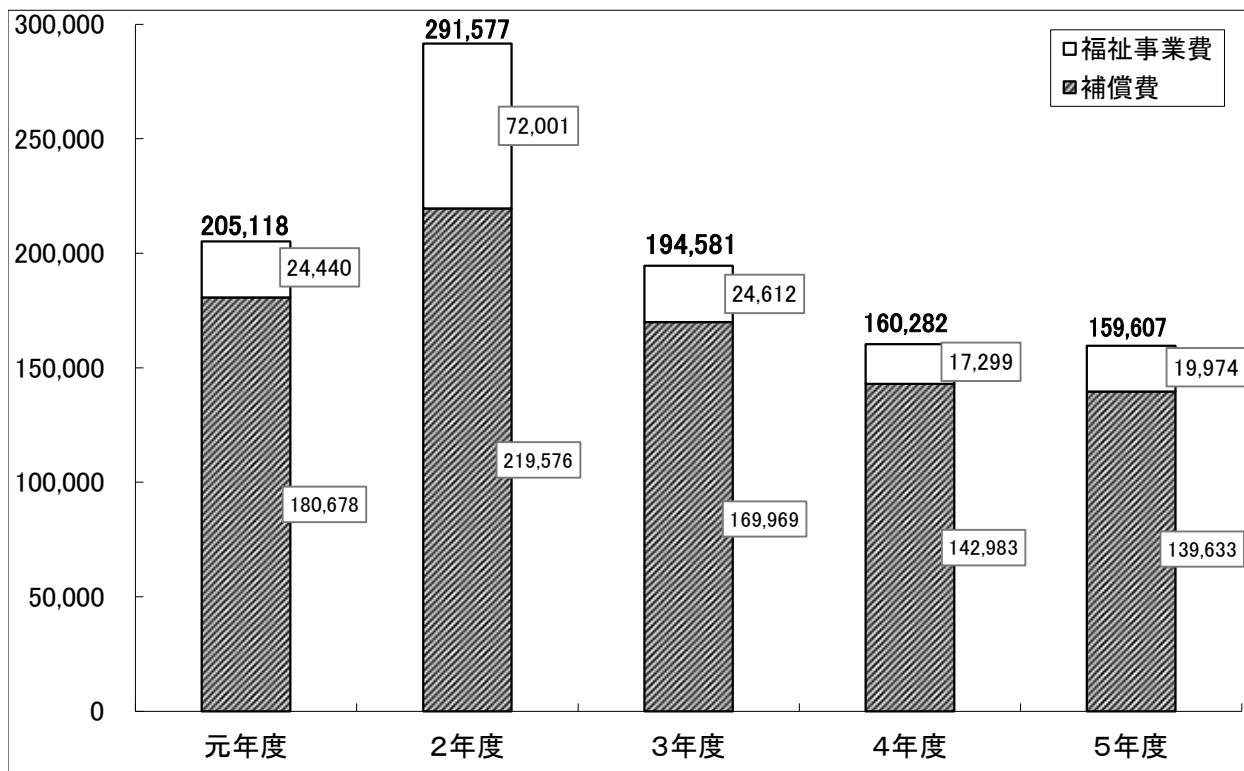


表7 職種別・団体別補償(補償費＋福祉事業費)状況

(単位：円)

職 種 \ 団 体	県	市	町 村	一部事務組 合 等	計
義 務 教 育 学 校 職 員	10,151,554	0	0	0	10,151,554
義務教育学校職員以外の教育職員	11,741,376	55,022	0	0	11,796,398
警 察 職 員	50,111,695	0	0	0	50,111,695
消 防 職 員	0	6,007,852	43,010	732,314	6,783,176
電 気・ガ ス・水 道 事 業 職 員	2,941,179	28,540	2,496,600	0	5,466,319
運 輸 事 業 職 員	0	0	0	0	0
清 掃 事 業 職 員	0	12,466,637	0	2,036,000	14,502,637
船 員	4,043,790	0	2,194,423	0	6,238,213
そ の 他 の 職 員	21,536,329	29,382,497	3,076,508	561,284	54,556,618
計	100,525,923	47,940,548	7,810,541	3,329,598	159,606,610

災害補償の実施に要する経費は、各地方公共団体からの負担金その他の収入で賄われる。

令和5年度の当支部の負担金総額は約3億6千万円である。負担金に対する補償費等の割合（給付率）は43.4%である。

表8 令和5年度職種別補償費等給付率

(単位：円、%)

職 種 別	確定負担金 (A)	補償費等 (B)	給付率 B/A
義 務 教 育 学 校 職 員	60,385,930	10,151,554	16.8
義務教育学校職員以外の教育職員	46,849,811	11,796,398	25.2
警 察 職 員	91,930,134	50,111,695	54.5
消 防 職 員	26,157,816	6,783,176	25.9
電 気・ガ ス・水 道 事 業 職 員	9,461,095	5,466,319	57.8
運 輸 事 業 職 員	247,361	0	0.0
清 掃 事 業 職 員	7,151,259	14,502,637	202.8
船 員	3,794,428	6,238,213	164.4
そ の 他 の 職 員	121,366,574	54,556,618	45.0
計	367,344,408	159,606,610	43.4
令 和 4 年 度	355,125,431	160,281,814	45.1

3 災害補償関係統計資料

(1) 公務災害・通勤災害の認定件数の推移

年 度 区 分 職員区分	令和元年度			2			3			4			5		
	対 象 職員数	認定 件数	千人当た りの発生 件 数	対 象 職員数	認定 件数	千人当た りの発生 件 数	対 象 職員数	認定 件数	千人当た りの発生 件 数	対 象 職員数	認定 件数	千人当た りの発生 件 数	対 象 職員数	認定 件数	千人当た りの発生 件 数
義務教育学校職員	13,016	27	2.1	11,578	41	3.5	11,677	58	5.0	12,354	54	4.4	12,533	34	2.7
義務教育学校職員 以外の教育職員	7,466	22	2.9	7,998	37	4.6	8,480	22	2.6	8,994	23	2.6	7,942	11	1.4
警 察 職 員	3,087	80	25.9	3,246	39	12.0	3,250	24	7.4	3,097	33	10.7	3,277	85	25.9
消 防 職 員	1,606	15	9.3	1,632	16	9.8	1,641	14	8.5	1,557	18	11.6	1,688	7	4.1
電気・ガス・水道 事 業 職 員	1,024	3	2.9	1,031	2	1.9	1,024	0	0.0	1,026	3	2.9	1,048	1	1.0
運 輸 事 業 職 員	24	0	0.0	25	0	0.0	25	0	0.0	22	0	0.0	22	0	0.0
	317	1	3.2	326	4	12.3	300	1	3.3	304	0	0.0	304	2	6.6
船 員	134	4	29.9	143	2	14.0	151	1	6.6	150	2	13.3	150	1	6.7
そ の 他 の 職 員	17,222	215	12.5	17,877	159	8.9	18,411	203	11.0	18,595	138	7.4	18,794	163	8.7
計	43,896	367	8.4	43,856	300	6.8	44,959	323	7.2	46,099	271	5.9	45,758	304	6.6

(注) 対象職員数は確定負担金の算定基礎職員数。

(2) 令和5年度職種別・災害別補償状況

(単位:件、円)

職 種	内 容 災害別	補 償 費		福 祉 事 業 費		合 計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
義務教育学校職員	公務	43	6,845,641	1	460,750	44	7,306,391
	通勤	3	2,466,797	1	378,366	4	2,845,163
	計	46	9,312,438	2	839,116	48	10,151,554
義務教育学校職員 以外の教育職員	公務	16	7,594,934	3	4,201,464	19	11,796,398
	通勤	0	0	0	0	0	0
	計	16	7,594,934	3	4,201,464	19	11,796,398
警 察 職 員	公務	71	39,844,367	12	6,374,983	83	46,219,350
	通勤	3	3,892,345	0	0	3	3,892,345
	計	74	43,736,712	12	6,374,983	86	50,111,695
消 防 職 員		11	5,458,636	2	942,700	13	6,401,336
	通勤	2	381,840	0	0	2	381,840
	計	13	5,840,476	2	942,700	15	6,783,176
電気・ガス・水道 事業職員	公務	5	4,175,753	3	1,290,566	8	5,466,319
	通勤	0	0	0	0	0	0
	計	5	4,175,753	3	1,290,566	8	5,466,319
運 輸 事 業 職 員	公務	0	0	0	0	0	0
	通勤	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
清 掃 事 業 職 員	公務	2	13,879,827	1	339,300	3	14,219,127
	通勤	1	283,510	0	0	1	283,510
	計	3	14,163,337	1	339,300	4	14,502,637
船 員	公務	5	5,791,013	1	447,200	6	6,238,213
	通勤	0	0	0	0	0	0
	計	5	5,791,013	1	447,200	6	6,238,213
そ の 他 の 職 員	公務	134	33,941,536	8	4,311,840	142	38,253,376
	通勤	18	15,076,539	3	1,226,703	21	16,303,242
	計	152	49,018,075	11	5,538,543	163	54,556,618
計	公務	287	117,531,707	31	18,368,803	318	135,900,510
	通勤	27	22,101,031	4	1,605,069	31	23,706,100
	計	314	139,632,738	35	19,973,872	349	159,606,610

(3) 令和5年度団体別・災害別補償状況

(単位:件、円)

内 容		補 償 費		福 祉 事 業 費		合 計	
職 種	災 害 別	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
県	公務	235	76,532,453	20	13,801,663	255	90,334,116
	通勤	12	9,273,121	3	918,686	15	10,191,807
	計	247	85,805,574	23	14,720,349	270	100,525,923
市	公務	25	31,838,019	6	2,928,316	31	34,766,335
	通勤	13	12,487,830	1	686,383	14	13,174,213
	計	38	44,325,849	7	3,614,699	45	47,940,548
町 村	公務	11	6,511,017	4	1,299,524	15	7,810,541
	通勤	0	0	0	0	0	0
	計	11	6,511,017	4	1,299,524	15	7,810,541
一部事務組合等	公務	16	2,650,218	1	339,300	17	2,989,518
		2	340,080	0	0	2	340,080
	計	18	2,990,298	1	339,300	19	3,329,598
計	公務	287	117,531,707	31	18,368,803	318	135,900,510
	通勤	27	22,101,031	4	1,605,069	31	23,706,100
	計	314	139,632,738	35	19,973,872	349	159,606,610

◆補償とは…… 公務災害や通勤災害の状況に応じて、療養補償・休業補償・介護補償・障害補償など12種類あります。

原則として、実損害の補償ではなく、被災職員の稼得能力の喪失に伴う損失を補填するため、平均給与額を基準として補償額を算定する定率補償方式となっていますが、療養補償については、実際に要した費用の実額を支給することとしています。

◆福祉事業とは… 金銭給付をもって定型的に行われる補償のみでは必ずしも十分に被災職員及びその遺族の生活の安定、福祉の維持向上を図り得ない面があると考えられるために講じられる施策・措置のことです。

奨学援護金・障害特別支給金・遺族特別支給金などがあります。

(4) 補償額（補償費＋福祉事業費）の推移

(単位:円)

団 体	年 度 補 償 の 種 類	令和元年度	2	3	4	5
県	補 償 費	126,848,301	166,794,543	107,185,389	99,680,883	85,805,574
	福 祉 事 業 費	16,782,714	65,350,098	17,253,447	11,691,702	14,720,349
	計	143,631,015	232,144,641	124,438,836	111,372,585	100,525,923
市	補 償 費	35,193,157	43,393,182	41,481,340	34,895,096	44,325,849
	福 祉 事 業 費	5,267,928	5,029,799	5,769,179	4,005,816	3,614,699
	計	40,461,085	48,422,981	47,250,519	38,900,912	47,940,548
町 村	補 償 費	14,274,789	5,105,776	9,540,500	5,097,422	6,511,017
	福 祉 事 業 費	2,052,683	1,282,116	1,249,949	1,262,083	1,299,524
	計	16,327,472	6,387,892	10,790,449	6,359,505	7,810,541
一 部 事務組合等	補 償 費	4,361,353	4,282,141	11,761,882	3,309,512	2,990,298
	福 祉 事 業 費	336,800	338,883	339,300	339,300	339,300
	計	4,698,153	4,621,024	12,101,182	3,648,812	3,329,598
計	補 償 費	180,677,600	219,575,642	169,969,111	142,982,913	139,632,738
	福 祉 事 業 費	24,440,125	72,000,896	24,611,875	17,298,901	19,973,872
	計	205,117,725	291,576,538	194,580,986	160,281,814	159,606,610

(5) 支部加入団体別補償費・負担金及び給付率一覧

(単位:人、円、%)

団 体	対象職員	補償費等	確定負担金	補償費等	左の内訳		給付率 (B+C)/A
			A	(B+C)	補償費 B	福祉事業費C	
県 (知 事 部 局)	4,233		29,320,561	10,935,279	9,662,079	1,273,200	37.3
出 納 事 務 局	55		368,958	0	0	0	0.0
議 会 事 務 局	43		328,803	0	0	0	0.0
教 育 委 員 会	17,960		92,634,041	24,839,880	19,799,300	5,040,580	26.8
監 査 委 員 会	18		162,900	0	0	0	0.0
人 事 委 員 会	18		131,509	0	0	0	0.0
労 働 委 員 会	11		85,809	0	0	0	0.0
病 院 事 業 局	4,015		32,496,560	9,043,251	7,496,131	1,547,120	27.8
企 業 局	243		2,221,673	5,595,818	5,111,352	484,466	251.9
公 安 委 員 会	3,288		92,228,158	50,111,695	43,736,712	6,374,983	54.3
那 覇 市	2,595		18,350,861	17,124,043	16,779,127	344,916	93.3
宜 野 湾 市	771		5,685,084	2,764,666	2,303,916	460,750	48.6
石 垣 市	583		4,367,583	370,302	370,302	0	8.5
浦 添 市	899		6,617,475	4,118,163	3,431,780	686,383	62.2
名 護 市	696		4,773,763	21,479	21,479	0	0.4
糸 満 市	511		3,534,429	5,694,346	4,751,646	942,700	161.1
沖 縄 市	1,075		8,048,160	87,660	87,660	0	1.1
豊 見 城 市	463		3,357,326	8,487,722	8,487,722	0	252.8
う る ま 市	970		7,157,885	138,830	138,830	0	1.9
宮 古 島 市	689		5,420,533	6,337,800	5,618,600	719,200	116.9
南 城 市	361		2,156,275	2,795,537	2,334,787	460,750	129.6
国 頭 村	114		677,479	0	0	0	0.0
大 宜 味 村	87		494,683	0	0	0	0.0
東 村	65		387,292	0	0	0	0.0
今 帰 仁 村	134		752,898	0	0	0	0.0
本 部 町	150		876,028	0	0	0	0.0
恩 納 村	137		919,731	0	0	0	0.0
宜 野 座 村	106		678,134	0	0	0	0.0
金 武 町	166		1,041,902	0	0	0	0.0
伊 江 村	155		1,369,385	0	0	0	0.0
読 谷 村	346		1,993,995	0	0	0	0.0
嘉 手 納 町	208		1,218,566	0	0	0	0.0
北 谷 町	285		1,627,617	0	0	0	0.0
北 中 城 村	170		966,642	20,630	20,630	0	2.1
中 城 村	139		808,341	0	0	0	0.0
西 原 町	248		1,505,205	53,426	53,426	0	3.5
与 那 原 町	151		905,669	0	0	0	0.0
南 風 原 町	248		1,458,100	0	0	0	0.0
渡 嘉 敷 村	66		816,149	2,764,666	2,303,916	460,750	338.7
座 間 味 村	67		802,634	2,137,880	2,137,880	0	266.4
栗 国 村	47		485,012	0	0	0	0.0
渡 名 喜 村	23		123,574	0	0	0	0.0
南 大 東 村	63		309,795	0	0	0	0.0
北 大 東 村	58		292,470	0	0	0	0.0

団 体	対象職員	補償費等	補償費等	左の内訳		給付率
		A	(B+C)	補償費 B	福祉事業費C	
伊 平 屋 村	80	710,727	0	0	0	0.0
伊 是 名 村	86	686,565	56,543	56,543	0	8.2
久 米 島 町	188	1,352,818	2,539,610	1,733,510	806,100	187.7
八 重 瀬 町	230	1,358,548	237,786	205,112	32,674	17.5
多 良 間 村	54	284,236	0	0	0	0.0
竹 富 町	160	991,808	0	0	0	0.0
与 那 国 町	85	437,856	0	0	0	0.0
南 部 水 道 企 業 団	22	234,189	0	0	0	0.0
倉 浜 衛 生 施 設 組 合	37	919,359	0	0	0	0.0
沖縄県市町村自治会館管理組合	5	18,180	0	0	0	0.0
本部町今帰仁村清掃施設組合	12	306,597	0	0	0	0.0
本部町今帰仁村消防組合	53	695,963	0	0	0	0.0
沖縄県市町村総合事務組合	5	19,337	0	0	0	0.0
島 尻 消 防 組 合	101	1,485,053	0	0	0	0.0
東 部 消 防 組 合	122	1,915,411	359,659	359,659	0	18.8
中城村北中城村清掃事務組合	4	57,815	0	0	0	0.0
中 部 衛 生 施 設 組 合	6	78,463	0	0	0	0.0
中 城 北 中 城 消 防 組 合	64	837,641	0	0	0	0.0
金武地区消防衛生組合	67	959,536	0	0	0	0.0
国頭地区行政事務組合	56	747,281	0	0	0	0.0
南 部 広 域 行 政 組 合	27	534,594	2,036,000	1,696,700	339,300	380.8
中部広域市町村圏事務組合	19	122,370	0	0	0	0.0
八重山広域市町村圏事務組合	4	28,203	0	0	0	0.0
南部広域市町村圏事務組合	13	94,609	0	0	0	0.0
北部広域市町村圏事務組合	16	113,381	0	0	0	0.0
比 謝 川 行 政 事 務 組 合	126	2,033,315	372,655	372,655	0	18.3
中 部 北 環 境 施 設 組 合	9	177,721	0	0	0	0.0
沖縄県離島医療組合	2	18,150	0	0	0	0.0
那覇市・南風原町環境施設組合	26	722,672	0	0	0	0.0
那 覇 港 管 理 組 合	1	13,399	0	0	0	0.0
沖縄県介護保険広域連合	50	290,461	0	0	0	0.0
沖縄県後期高齢者医療広域連合	32	188,396	0	0	0	0.0
那 覇 市 立 病 院	896	6,126,722	142,666	142,666	0	2.3
名 桜 大 学	203	1,481,157	0	0	0	0.0
芸 術 大 学	103	850,237	418,618	418,618	0	49.2
看 護 大 学	64	491,991	0	0	0	0.0
県	29,884	249,978,972	100,525,923	85,805,574	14,720,349	40.2
市	9,613	69,469,374	47,940,548	44,325,849	3,614,699	69.0
町 村	4,116	26,333,859	7,810,541	6,511,017	1,299,524	29.7
一 部 事 務 組 合 等	2,145	21,562,203	3,329,598	2,990,298	339,300	15.4
合 計	45,758	367,344,408	159,606,610	139,632,738	19,973,872	43.4

(6) 年度別対象人員・認定件数・補償費等の推移

(単位:人、件、円)

区 分 年 度	対 象 職 員	認 定 件 数 ()は死亡事 案で内書き	給 付 金 額	左 の 内 訳	
				補 償 費	福 祉 事 業 費
平成6年度	41,796	86	175,811,330	139,595,450	36,215,880
7	41,811	108	175,571,871	146,607,451	28,964,420
8	41,853	123	140,405,788	118,591,302	21,814,486
9	41,966	103	235,873,892	183,606,544	52,267,348
10	42,234	194 (1)	257,919,802	201,223,739	56,696,063
11	42,046	168 (1)	181,539,691	156,793,716	24,745,975
12	42,209	176	248,718,736	188,417,762	60,300,974
13	42,410	196	206,369,055	170,053,840	36,315,215
14	42,334	189	176,926,905	150,739,710	26,187,195
15	42,549	188 (1)	181,251,087	156,676,396	24,574,691
16	42,386	254 (1)	209,599,498	160,438,530	49,160,968
	43,922	209 (1)	245,775,889	183,270,908	62,504,981
18	41,816	194 (1)	214,365,200	169,409,576	44,955,624
19	41,287	254 (1)	281,163,664	189,256,012	91,907,652
20	41,016	242	267,472,453	196,546,426	70,926,027
21	41,475	263	225,429,875	174,365,370	51,064,505
22	40,852	283	204,533,606	178,170,303	26,363,303
23	41,159	282	217,041,989	186,101,951	30,940,038
24	41,141	274	197,441,449	169,800,341	27,641,108
25	41,508	288	202,639,910	175,019,166	27,620,744
26	41,760	309	217,528,279	163,798,836	53,729,443
27	42,068	290 (2)	215,566,472	190,658,848	24,907,624
28	40,622	272	269,402,454	220,090,691	49,311,763
29	39,730	284	234,783,269	185,223,786	49,559,483
30	40,372	300	199,323,906	178,589,805	20,734,101
令和元年度	43,896	367 (1)	205,117,725	180,677,600	24,440,125
2	43,856	300	291,576,538	219,575,642	72,000,896
3	44,959	323	194,580,986	169,969,111	24,611,875
4	46,099	271	160,281,814	142,982,913	17,298,901
5	45,758	304	159,606,610	139,632,738	19,973,872
累 計	1,266,890	7,094 (10)	6,393,619,743	5,185,884,463	1,207,735,280

(注) ()は死亡事案で内数

Q & A

Q 1 医療機関で公務災害の取扱いをしてもらうにはどのような説明をしたらよいのか。

公務災害の場合、共済組合員証は使用してはいけないといわれるが、医療機関ではどのような説明をすればよいのか。

A 1 まず、受付時および診察時に、公務中の負傷であること及び以下のことを告げ、診察後、災害発生証明書を医療機関に提出してください。

1. 自分（被災職員）は〇〇の職員（地方公務員）であること。
2. 勤務中の負傷であり、すぐに所属を通して公務災害認定請求の手続きをとる予定であること。
3. 公務上の災害と認定された場合、治療費は地方公務員災害補償基金から支払われること。
4. 認定されるまでの間、治療費の請求を一時保留してもらいたいこと。
5. 診断書1通を発行してもらいたいこと。

診断書の様式は、可能な限り当基金所定の様式を使用してください。

（様式は沖縄県公式ホームページからダウンロードできます）

医療機関の診断書様式で「初診日」「負傷または発病年月日」等の必要事項が確認できない場合、診断書を被災職員に差し戻し、医療機関において追記してもらうことがあります。

※ 上記の事項を説明し、治療費の請求の一時保留を依頼しても、医療機関の事情により支払いを求められる場合があります。

この場合は、一旦全額を支払い、認定後、認定通知と共に送付される「療養補償請求書」に領収書を添付し、所属および任命権者を通して当基金あてに請求してください。

領収書は、紛失しないよう保管してください。

やむを得ず支払いをする場合であっても、原則として共済組合員証（健康保険証）は使用しないでください。

治療費が高額となる場合で、医療機関の事情で診療費の留保が出来ず、かといって治療費の全額を負担することも出来ないといった場合は、共済組合員証を使用することもやむを得ないと思われませんが、その場合でも、公務上の災害として認定された後は、公務災害に切り替えてもらってください。

Q 2 公務・通勤災害を認定請求するときの提出書類の注意事項について

公務・通勤災害を認定請求したいのですが、提出書類についてどのような点に気をつけなければいけませんか。

A 2 一口に公務災害、通勤災害といっても、災害の内容によって提出する書類は異なります（例：通常の勤務中、時間外勤務中、公用で外出中、訓練中、研修中、救急出動中、腰痛、脳出血、精神疾患、交通事故、加害者の有無、出退勤途上で寄り道をした場合等）。どのような書類を提出するかを所属の公務災害担当者に確認してください。

以下に、書類を記入する際に特に注意すべき点を記します。

○ 共通

- ・記入漏れや押印漏れがないか、必ず確認してください。
- ・診断書については、「△△△の疑い」などではなく、傷病名が確定したうえで医師に記入してもらってください。

疾病については、診断書の「公務との関係についての意見」の欄を必ず医師に記入してもらってください。

○ 公務・通勤災害認定請求書

- ・請求書様式右上の「請求年月日」を記入してください。ここでの「請求年月日」とは、被災職員が請求書を所属長に提出する日をいいます。
- ・所属団体名、所属部局・課・係名、職名は被災当時のものを記載してください。
- ・傷病名は診断書に記載されたものを記載してください。
- ・災害発生の状況は、「誰が、いつ、どこで、何の目的で、どのような行為中に、どのような事故が発生し、どのような処置をしたか」という内容を具体的に記載してください。

また、記載された内容を説明する資料（公務を行った会議・大会の日付・イベント内容がわかる書類、出張命令簿の写しなど）を添付してください。

- ・医療機関での共済組合員証や保険証の使用状況については、災害発生の状況欄の下段「使用の有無」にチェックを入れるか、または、余白に記載してください。
- ・受診できる医療機関は、医師の指示による場合を除いて、当初の医療機関だけです。医療機関を変更する場合は、担当医師による「転医届」（転医の必要性・経緯を「災害発生の状況」欄に記載している場合は提出を省略できる）を基金沖縄県支部へ提出してください。

○ 現認書

- ・災害発生の状況は、必ず目撃者が、見たままの状況を記載してください。公務災害認定請求書の災害発生の状況とまったく同じ文面であったり、被災職員自身が記載するといったことがないように注意してください。

○ 事実調査書

- ・交通事故等、災害発生の現場を目撃した人がいない場合に、現認書に替えて提出する書類です。必ず調査者が、調査した内容のとおり記載し、現認書同様、公務災害認定請求書の災害発生の状況とまったく同じ文面であったり、被災職員自身が記載するといったことがないように注意してください。

○ 第三者加害報告書

- ・公務中に暴行を受けた場合や、通勤中に交通事故にあった場合などは、加害行為責任を問う相手方（第三者）が存在する第三者加害事案となる可能性があります。第三者加害事案にあたると思われる場合には、「第三者加害報告書」に記入して提出してください。特に交通事故の場合は、療養補償費を保険会社等に求償するかどうかに関係しますので、書類提出時には過失割合や示談交渉の状況などを記入してください。

支部から各団体担当者へのお願い

1 負担金について

概算負担金、確定負担金の算定及び納付につきましては、ご協力いただき深く感謝申し上げます。

なお、負担金算定事務につきましては、次の事項にご留意ください。

(1) 提出期限

概算負担金報告及び納付 4月中旬

確定負担金報告及び納付 9月上旬

(2) 地方公共団体以外の団体に派遣している職員については算定から除いてください。

(3) 市町村の特別職及び一部事務組合の管理者等常勤的非常勤職員についても負担金の対象となる人数及び給与費に該当するので正しく計上してください。

2 療養補償について

公務災害、通勤災害の診療に際しては原則として共済組合員証の使用はできませんので被災職員には次の事項について十分な指導をお願いします。

(1) 医療機関には公務（通勤）災害の手続を取る予定であることを告げて療養費の請求を保留してもらってください。

(2) 認定通知書を受け取ったら直ちに医療機関に提示し、療養補償の手続をすすめてください。

(3) 医療機関から上記のような協力が得られずまたは、認定までに時間を要するため、やむを得ず共済組合員証等を使用した場合には、認定通知を受けた月の分から、診療費の取扱いを公務災害扱いに変更してもらってください。

3 治癒報告書について

公務（通勤）災害に認定された傷病が治癒（症状固定を含む）した場合には、速やかに「治癒報告書」を提出してください。

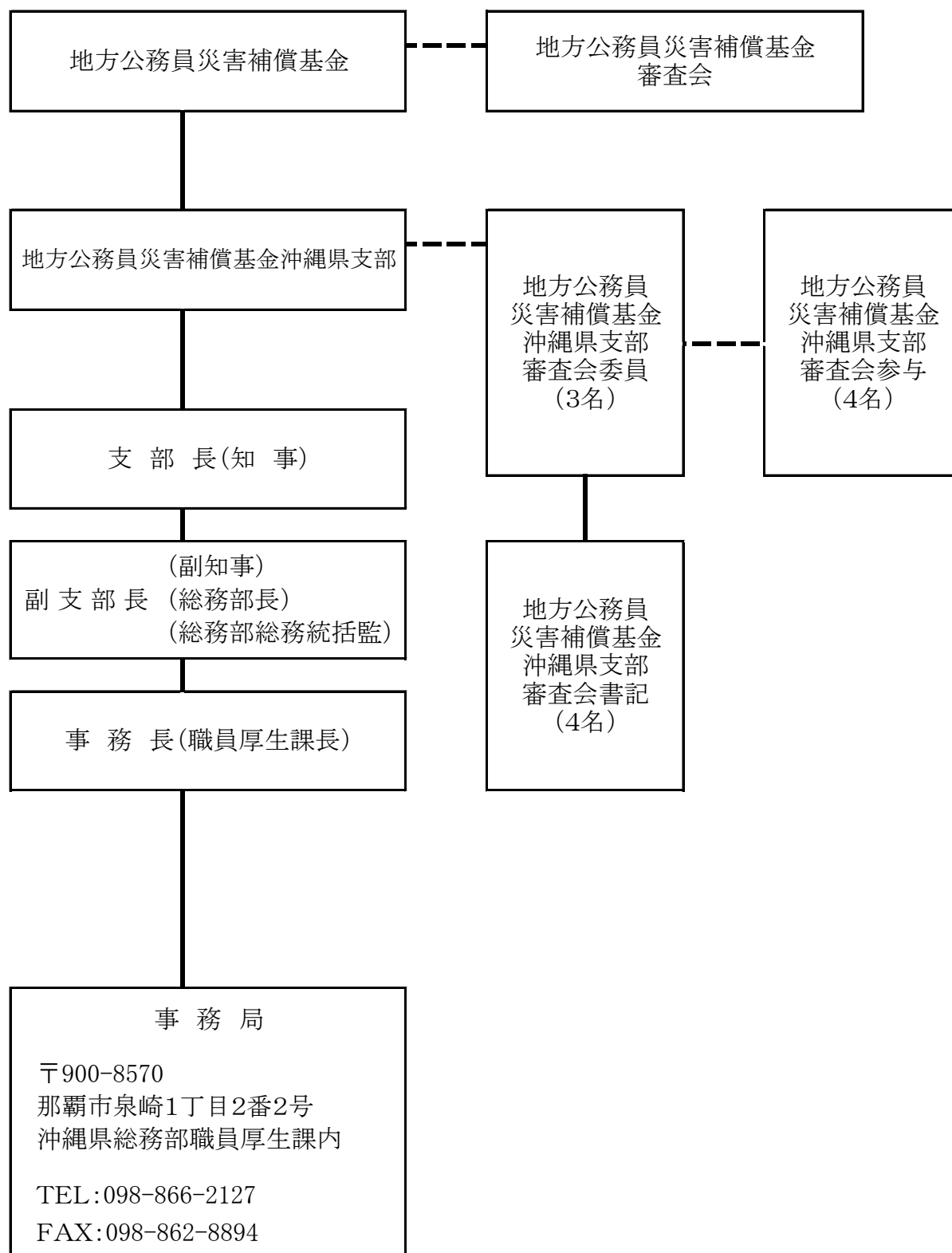
4 認定請求書等の記載について

認定請求書や療養補償請求書等の書類に、誤った記載や記入漏れ（請求年月日等）がないか必ず確認してください。

※公務災害の手続き等について、地方公務員災害補償基金沖縄県支部のホームページにも掲載しております。

<https://www.pref.okinawa.jp/site/somu/kosei/koumusaigaikikinn.html>

地方公務員災害補償基金沖縄県支部組織図

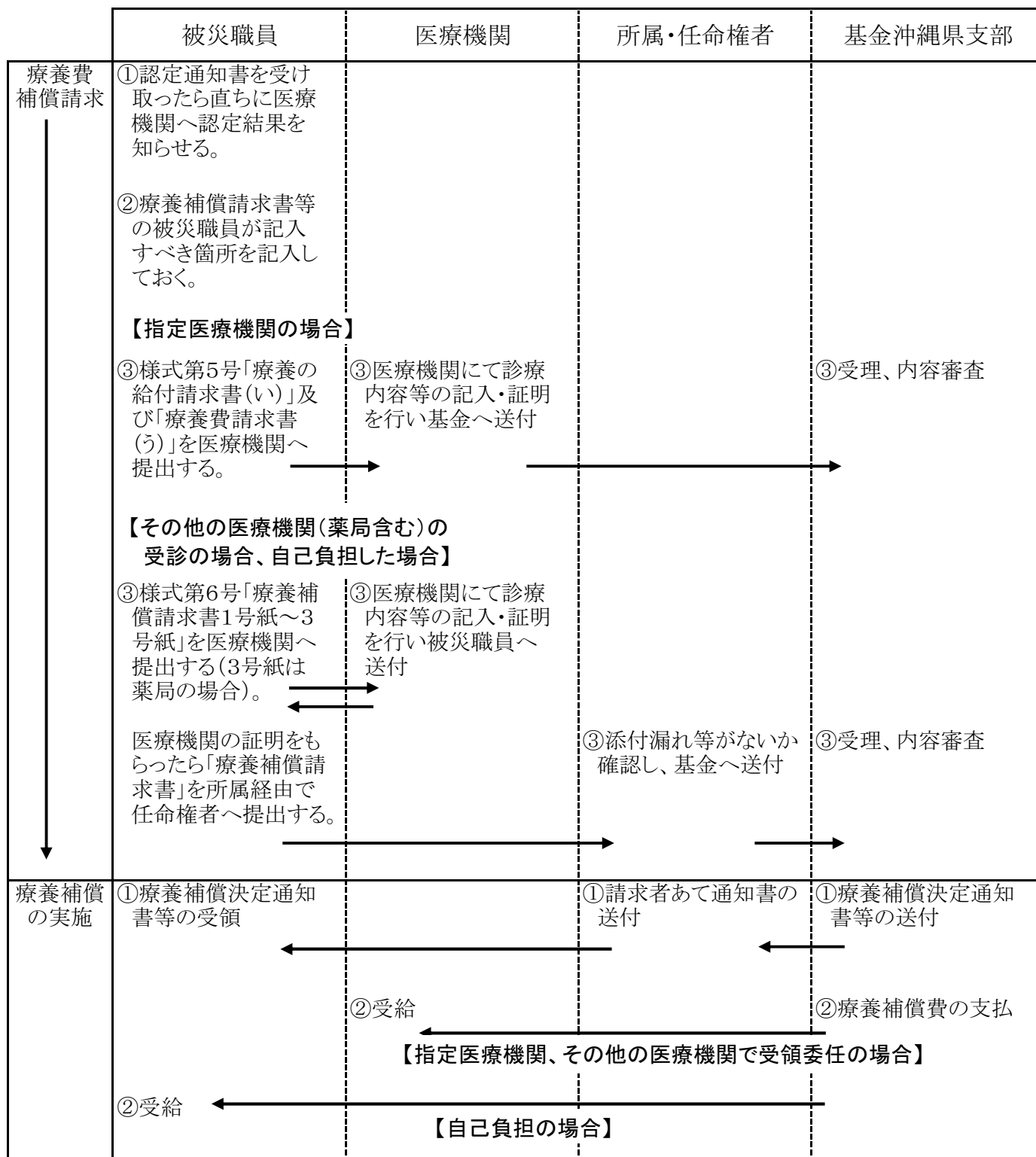


災害が発生したら

	被災職員	所属	任命権者	基金沖縄県支部
災害発生	①直ちに医療機関で治療を受ける。交通事故等の場合は、相手方の確認、警察への届出等も行う。 ②医療機関へは被災状況及び公務(通勤)災害の認定請求予定であることを告げ、療養費の請求を待ってもらう。 ③原則として、共済組合員証は使用不可。			
	④所属に事故の報告を行う。	④任命権者へ事故の報告を行い、公務・通勤災害に該当するか検討を行う	④死亡、脳・心臓、精神疾患等の重大な事案については、基金へ報告。その他、事務処理が困難な事案については基金へ相談する。	④必要に応じて随時、任命権者へ事務処理方法等について助言を行う。
認定請求	①認定請求書に必要事項を記入し、診断書(確定された傷病名か要確認)、現認書等の必要な書類を用意する。	①認定請求書作成の協力 - 被災職員の請求意思の確認、指導 - 認定請求に必要な様式を被災職員に交付(様式はHPに掲載) - 事実の調査、書類の調整		
	②認定請求書の所属への提出	②認定請求書に受理印を付し、必要書類を確認の上、所属長の証明を付して任命権者へ提出	②事実関係の調査及び書類の不備がないか(あれば補正させる)確認の上、任命権者の意見を付して基金沖縄県支部へ提出	②受理及び内容審査を行う。 - 必要に応じて事実調査、医学的意見の聴取等を行う。 - 困難事案については、基金本部へ協議
認定通知	認定通知書の受理	被災職員あて認定通知書を送付	所属あて認定通知書を送付	任命権者あて認定通知書を送付

※上記は、一般的な手続きの流れです。

公務上(通勤災害該当)の認定通知を受け取ったら



時 効

補償を受ける権利は、補償事由の発生日等から2年以内(障害補償と遺族補償については5年以内)に請求をしないときは、時効によって消滅しますので、ご注意下さい。

※時効の起算日は各補償により異なります。

※上記は、療養補償の一般的な手続きの流れです。障害補償・休業補償・介護補償・遺族補償等その他の補償及び福祉事業も含めた詳細については、認定通知書に添付される「補償の案内、災害補償のしおり」をご覧ください。

公務・通勤災害認定請求チェックシート

	チェック項目	担当者チェック欄		
		所属	任命権者	基金
1	様式は最新のものを使用しているか。(ホームページを確認)			
2	認定請求書に必要な事項が漏れなく記載されているか。押印もれはないか。 (特に請求年月日・氏名のふりがな・共済組合員証の記号番号)			
3	記載されている事項が事実であるかどうか。			
4	年月日は西暦ではなく年号(和暦)で記入されているか。			
5	各年月日に整合性はあるか。 災害発生日 ≤ 請求年月日 ≤ 所属長証明年月日 ≤ 任命権者の意見年月日			
6	「傷病名」欄は、診断書に記載された傷病名が正確に記載されているか。 傷病名に「疑い」が付記されている場合は、認められませんので、確定診断名を記入してもらうよう、医療機関側へ確認してください。			
7	災害発生状況の内容から考えられないような傷病名がついていることはないか。			
8	認定請求書と添付資料間において、事実関係、時間等に食い違いはないか。			
9	「災害発生の状況」欄は、誰にもよく理解できるよう詳しく具体的に記載されているか。単なる推定や憶測による記載はされていないか。 簡単・簡潔に記入し過ぎているものが多いので注意すること。 また、別紙とすることも可能だが、その際には、その別紙にも請求者、所属部局の長、任命権者の記名・押印が必要。 事実を表現するために、次の内容が明確にされているかどうかを確認すること。 「だれが」「いつ」「どこで」 「だれと」 「なんのために」「何(どのような業務)をしているときに」 「どのような状況で」「どのような理由で」 「どうなったのか」「どのような災害(負傷等)を受けたか」 「どのような処置や医療機関受診をしたか」 「どう診断されたか」 通勤災害の場合・・・ 出勤途上であれば、勤務開始時刻、住居を離れた時刻 退勤途上であれば、勤務終了時刻、勤務場所を離れた時刻 また、逸脱・中断はなかったか、通常の経路や方法と異なっていた場合の理由など、通勤遂行性に関する事項も詳しく記載されていること。 災害が「疾病」の場合・・・			

	特に脳疾患、心臓疾患等の場合には、公務に起因して発病したかどうか認定の重点とされ、通常の業務と比較して発症時(前)の業務がどの程度過重であったか、職員のもっていた身体的要素(既往歴)はどの程度のものではあったか等が問題とされるため、その発症の日における職員の勤務状況を中心として、これに引き続く過去にさかのぼった職員の勤務状況をありのままに、そして時間的、質的、量的に具体的に示す必要があるので、別紙を用いるなどして詳しく記載されていること。			
10	検査や手術等の医療上の必要性から、初診とは別の医療機関を受診(転医)した場合、その転医の必要性・経緯を「災害発生の状況」欄に記入しているか。			
11	所属部局長・任命権者の証明はされているか。			
12	診断書は原本を添付しているか。			
13	診断書は初診日、療養見込期間の記載があるか。			
14	現認書又は事実調査書の内容が、その現認者又は証明者の立場において事実を明確に表現したものとなっているか。 ※「認定請求書」の「災害発生の状況」欄の丸写しとなっていないか。 (現認書記載例) 「誰が」 私は 「いつ、どこで」 ○時○○分、△△で 「何のため」 ○○していると 「誰がどうした」 被災職員の○○さんが△△し 「どうなった」 ○○であるのを見ました 「どうしたか」 ○○病院に連れて行きました ※事実調査書の場合は、上記内容を調査して記載			
15	転医していないか。転医している場合は「転医届」が添付されているか。 上記チェック項目10のとおり、記入がある場合には必要ありません。			
16	「第三者加害事案」に該当しないか。該当する場合は必要書類が添付されているか。			
17	写しの書類について原本証明をしているか。			
18	提出書類において記入もれはないか。※とくに日付や訂正印のもれに注意			
19	「認定請求に必要な書類一覧」に示された書類はそろっているか。※(注)1～11も含む 認定請求書表面に所属(任命権者ではない)の收受印が付されているか。			
20	任命権者は、所属から認定請求書類の提出を受けたら、内容を確認の上、收受印を付し、その收受印を付した書類(所属からの鏡文の写し等)を添付しているか。			
21	認定請求時点で通院等が終了し、傷病が治っている場合は「治ゆ報告書」を提出すること。			

・本用紙を必ず公務・通勤災害認定請求書類に添付すること。添付のない場合、書類は返送させていただきます。

・書類に不備がある場合は返送しますので、担当者✓欄の基金の項目をご確認ください。

おきなわ支部だより NO. 34 令和6年12月発行

○ 編集発行人 地方公務員災害補償基金沖縄県支部
(沖縄県総務部職員厚生課内)

○ 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL(098)866-2127
